

子どもの権利・教育・文化 全国センターよびかけ

1、2000年3月25日、子どもと教育・文化を守る国民会議と子どもの権利条約をすすめる会は合流して「子どもの権利・教育・文化 全国センター」を結成いたしました。

子どもと教育・文化を守る国民会議は、1991年5月25日に、広く団体・個人の力をあわせて、子どもと教育・文化を守り、その未来を切りひらくための運動をすすめる国民的な共同の組織をつくることを目標にして発足しました。発足以来、各地で地域のとりにくみとあわせて子育てと教育・文化にかかわるシンポジウムを成功させ、サッカーくじの導入阻止や日の丸・君が代のおしつけ反対のとりにくみではこれまでの共同の枠をこえて、多くの団体・個人との共同を前進させてきました。今年度の「教育研究全国集会（全国教研）」では主催団体の一つとなり、開かれた教研から共同の教研への歩みに貢献しました。

子どもの権利条約をすすめる会は、子どもの権利条約の一日も早い批准を求めて、1990年1月20日に結成され（当初は批准促進実行委員会）、94年4月の批准（5月22日国内で発効）までは、条約普及のためのパンフやリーフの発行、批准を求める署名活動などにとりにくみました。とくに、九六年五月に国連子どもの権利委員会に提出された「第一回政府報告書」にたいする、市民・NGO共同のカウンターレポート「“豊かな国”日本社会における子ども期の喪失」づくりに積極的にかかわり、政府報告書の審査に大きな影響を与えました。

2、子ども・青年をめぐる状況は、前記の両会の発足当初よりいっそう深刻さを増しています。一人ひとりが大切にされない効率第一主義の社会のなかで、子どももおとなも人間らしく生きられない状況が広がっています。学校に関わっては「学級崩壊」や学力の問題が社会的な課題となり、不登校の子どもたちは十二万人を超えました。高校中退を余儀なくされる生徒も増え続け、リストラ・不況の嵐のなかで、高校を卒業しても就

職ができない状況に追い込まれています。

それにもかかわらず、政府は憲法・教育基本法の改悪を意図し、どの子にも平等な教育への権利を保障することまで奪おうとしています。国連子どもの権利委員会は「すべての子どもが、社会のあらゆる領域において、とりわけ学校制度の中において、その参加の権利(十二条)を行使する際に直面している困難に、特別の懸念を表明する」とし、他の先進国には見られない厳しい「最終所見」(勧告)を日本政府に送付しています。こうした子どもたちの状況と直結している教育制度と「闘うための措置をとる」(勧告)こと、つまり現状を抜本的に改善するための措置をとるのが、政府の責任であることは明らかです。しかし、文部省は「心の教育」の推進と新学習指導要領で勧告の実現をはかると公言し、子どもたちをますます早期選別・競争とストレスにさらす教育の「規制緩和」に執着しています。

一方、困難な状況のなかでも、子どもたち自身の生活の見直しや地域での居場所づくりのとりくみ、各地での子どもたちの意見表明、子ども参加の学校づくりなどもすすんできています。これらは、子どもとおとなの新しい関係を模索するなかでとりくまれているといえます。また、両会が加入して討論に参加してきた「日本の教育改革をともに考える会」も、このたび“子どもから、学校から、地域から、草の根の教育改革”をめざす「提案と報告書」を発表いたしました。このなかには、私たちがいろいろな場で、教育改革を討論する際に参考となるものが詰まっています。

3、こうした状況をふまえると、個別課題にとりくみながらよりいっそう共同の運動をすすめていく、子ども問題でのセンター的な役割を担う組織が求められていると考え、このたび新たに会を発足させました。そして、これまで以上にはば広い個人・団体の方々と手を結びながら、21世紀が真に子どもの世紀となるよう、子どもが主人公の活動を発展させていきたいと願っています。また、多くの子どもにかかわる情報を収集し、それを各地に還流するとりくみや、それぞれの団体の自主性を尊重しながら、一致する課題での

交流・連絡・調整をはかることも必要でしょう。

新しい会は次のような活動を柱にしていきたいと考えています。

1 参加団体・個人の活動を交流しながら、憲法・教育基本法・子どもの権利条約の理念に立ち、国民的な課題でのとりくみを強めます。

2 次のような個別課題にはプロジェクトをつくってとりくみます。

①子どもの権利条約 国会行動や各省庁交渉、各地での学習・交流会などを通して子どもの権利条約の実効あるとりくみをすすめ、いつでもどこでも子どもたちの意見表明と参加の権利が保障されることをめざすとりくみをすすめます。

②文化・メディア・スポーツ もうけ第一主義のメディア問題にメスを入れ、スポーツのギャンブル化に反対し、さらに子ども の遊びや健康を守るとりくみなどを通して、子どもたちの立場にたった民主的な文化・メディア・スポーツを発展させるとりくみをすすめます。

③教育改革 「日本の教育改革をともに考える会」の提案などをもとに、子どもの声に耳を傾け、父母・教職員・市民が討論をしながら、地域に根ざした真の教育改革を草の根からおしすすめるとりくみをすすめます。

3 子どもに関わる情報の収集、調査をすすめ、会員団体・個人へ還流し、さらに報告・ニュースの発行、出版、ホームページ等にとりくみます。

以上のようなこの会の目的と活動に賛同していただき、ぜひ参加して下さるよう心から呼びかけます。子どももおとなも輝く21世紀をめざして、ともに手をつなごうではありませんか。

2000年4月

子どもの権利・教育・文化 全国センター